

大宜味村人事行政の運営等の状況(平成25年度)

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況(平成25年度)

① 採用の状況

区分	行政職(事務職等)	保健師	保育士	現業職	計
採用者数	3				3

② 退職の状況(平成24年度末)

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職	その他				計
				分限免職	懲戒退職	失職	死亡退職	
一般行政職	1		2					3
保育士			1					1
幼稚園教諭								
現業職								
現業職								
合計	1		3					4

(2) 職員の競争試験及び選考の状況(平成25年4月1日採用分)

職種	受験者数			合格者数			
	上級	中級	初級	上級	中級	初級	
一般行政職	12	5	4	3	2	1	0

(3) 職員数の状況 (平成25年4月1日現在)

部門	区分		職員数		増減数	主な増減理由
	24年度	25年度	24年度	25年度		
一般行政	議 会		2	2	0	
	総務企画		15	18	3	職員の研修目的の outgoing による増
	税 務		5	4	▲ 1	業務の見直しに伴う減
	民 生		20	19	▲ 1	
	衛 生		1	1	0	
	農林水産		8	7	▲ 1	事業の統合
	土 木		5	4	▲ 1	事業の終了に伴う減
	小計		56	55	▲ 1	
教育	教 育		13	13	0	
	小計		13	13	0	
公営企業	水 道		2	2	0	
	そ の 他		1	1	0	
	小計		3	3	0	
合 計		72	71	▲ 1		

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口 (25年度)	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	参考24年度 の人件費率 %
		A 千円	千円	B 千円	(B/A) %	
25年度	3,270	4,989,364	247,238	639,665	12.8	19

(2) 職員給与の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給料	職員手当	期末・勤勉 勤勉手当	計 B	1人当たり給 与費 (B/A)
	人	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	71	243,725	23,885	85,753	353,363	4,977

(注意) 職員手当には退職手当を含まない。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職		医療職	
	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢
	288,400円	40歳 1月	281,700円	47歳 3月	262,850円	31歳 5月

(4) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日)

区分	大宜味村	国
行政職	大学卒	172,200円 (163,987円)
	高校卒	140,100円 (133,418円)
保健師	大学卒	201,100円
現業職	高校卒	137,200円

※()は減額措置の初任給額となる。

(5) 職員の経験年数・学歴別平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

区分	経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満	経験年数20年以 上25年未満
	行政職	265,700円	該当なし
	234,000円	273,400円	330,900円

(6) 級別職員数の状況(平成25年4月1日現在) 一般行政職

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1年前の構成比	5年前の構成比
行政職	1級 主事、技師	9	27.3	18.8	18
	2級 主事、技師	7	21.2	22.9	13
	3級 係長	11	24.2	12.5	16
	4級 係長	10	9	25	38
	5級 課長、事務局長、参事、室長	2	3.03	2	10
	6級 課長、事務局長、参事、室長	7	21.2	18.8	6

(7)年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在) (全職種)

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上
職員数(人)	0	1	6	12	12	5	6	3	4	14	7	0
構成比(%)	0.0	1.4	8.6	17	17	7.1	8.6	4.3	5.7	20	10.0	0

(8)期末手当・勤勉手当

大宜味村		国	
(25年度支給割合)			
一人当たり平均支給率 1,279 千円			
期末手当 2.6月分	勤勉手当 1.35月分	期末手当 2.6月分	勤勉手当 1.35月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算	5%～10%	役職加算	5%～10%
管理職加算	なし	管理職加算	なし

(9)退職手当 平成25年度4月1日現在

大宜味村		国	
(支給率) 自己都合	勤奨・定年	(支給率) 自己都合	勤奨・定年
勤続20年 23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年 23.03 月分	28.788 月分
勤続25年 32.83 月分	38.955 月分	勤続25年 32.83 月分	38.955 月分
勤続35年 46.55 月分	55.86 月分	勤続35年 46.55 月分	55.86 月分
最高限度額 55.86 月分	55.86 月分	最高限度額 55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算	
退職時特別昇給なし			
1人当たり平均支給額 11,160 千円 ※平成24年度に退職した職員に支給された平均 額である。			

(10)特殊勤務手当

区分			全職種
支給実績			362 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度普通会計)			31 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (25年度)			0.20%
手当の種類(手当数)			5 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保育士手当	保育士	住民福祉課(保育所)	月3,000円
暴風雨時特殊勤	命じられた職員	総務課	1回につき1,000円
感染症予防手当	予防業務に従事した職員	住民福祉課	1回につき1,000円
火葬場勤務手当	火葬業務に従事した職員	建設環境課	1件につき3,000円
精神障害及び行方不明者死に人取扱い手当	業務に従事した職員	住民福祉課・建設環境課	1回につき700円

(11)時間外勤務手当(普通会計)

	支給実績	2,830 千円
25年度	職員一人当たり平均支給年額	40 千円
	支給実績	2,585 千円
24年度	職員一人当たり平均支給年額	34 千円

(12) 特別職・教育長の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区分	給料・報酬額	期末手当		
村長	720,000円	給料月額+給料月額の10%×2.95月分	6月1.40月分	12月1.55月分
副村長	584,000円	給料月額+給料月額の10%×2.95月分	6月1.40月分	12月1.55月分
教育長	548,000円	給料月額+給料月額の10%×2.95月分	6月1.40月分	12月1.55月分
議長	263,000円	報酬月額+報酬月額の10%×2.95月分	6月1.40月分	12月1.55月分
副議長	218,000円	報酬月額+報酬月額の10%×2.95月分	6月1.40月分	12月1.55月分
委員長	211,000円	報酬月額+報酬月額の10%×2.95月分	6月1.40月分	12月1.55月分
議員	203,000円	報酬月額+報酬月額の10%×2.95月分	6月1.40月分	12月1.55月分
◎ 退職手当の状況				
	算定方法	支給時期		
村長	給料月額×勤続年数:500/100	任期(4年)毎に支給		
副村長	給料月額×勤続年数:300/100			
教育長	給料月額×勤続年数:250/100			

3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間

区分	勤務時間帯
勤務を要する日	月曜日から金曜日までの週5日間
	国民の祝日及び慰霊の日、年末年始を除く
一日当たりの勤務時間	午前8時30分から午後5時15分(7時間45分)
一週間当たりの勤務時間	38時間45分

(2) 休暇の取得状況

ア 年次有給休暇の取得状況(平成25年1月1日～平成25年12月31日)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得数	消化率
A	B	C	B/C	B/A
1,487 日	547.6 日	39 人	14 日	36.8%

- (注) 1. 対象職員には、期間中の中途採用職員、退職した職員又は育児休業した職員は含みません。
2. 半日については0.5日とし、時間数については8時間を1日と換算して計上しています。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況(平成25年度)

区分	降任	免職	休職	合計
勤務成績が良くない場合(法28条第1項第1号)	0	0	0	0
心身の故障の場合(法28条第1項第2号、第2項第1号)	0	0	1	0
職に必要な適格性を欠く場合(法第28条、第1項第3号)	0	0	0	0
職制等の改廃等により過員等を生じた場合(法第28条第1項第4号)	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合(法第28条第2項第2号)	0	0	0	0
条例に定める事由による場合(法第27条第2項)	0	0	0	0
合計	0	0	0	0
法第28条第4項により失職した者				0

(注) 分限処分は、地方公務員法又は条例に定める事由に該当する場合に限り、任命権者が職員の意に反して、その身分に不利な変動をもたらす免職等の処分のことをいう。

(2)懲戒処分の状況(平成25年度)

区分	戒告	減給	停職	免職	合計
法令違反(法29条第1項第1号)	0	0	0	0	0
職務上の職務違反又は怠慢(法29条第1項第2号)	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるに相応しくない非行(法第29条第1項第3号)	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

(注)懲戒処分は、法に定める事由に該当する場合に、職員の非違の責任を明らかにして科される制裁として、任命権者が職員の身分に不利益な変動をもたらさず免職等の処分のことをいう。

5 職員のサービスの状況

(1)職務専念義務免除の概要

職員は、勤務時間及び職務上の注意力を全てをその職務遂行のために用い、住民全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念する義務があるが、法律や条例等に定めがある場合は、職務専念義務が免除される場合がある。

(2)営利企業等の従事の許可の状況

区分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事の許可申請	4	4

(注)職員は、任命権者の許可を受けなければ営利企業等の役職等を兼ねることや、自ら営利企業を営むこと、その他報酬を得ている事業又は事務にも従事することはできない。

6 職員の研修の状況(平成25年度)

研修名		人数	期間
県内	沖縄県自治研修所研修	16	1日~5日
県外	市町村アカデミー研修	1	7日間

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)健康診断等の実施状況(平成25年度)

区分	内容	対象者	受診者
職員健康診断	人間ドック	73	73
	脳ドック	9人	2人
	PET(癌)健診	2人	0人

(2)公務災害補償の状況

① 公務災害(平成25年度)

前年度末現在 未処理件数	受理件数	認定件数		取り下げ件数	年度末 未処理件数
		公務上	公務外		
0	0	0	0	0	0

② 通勤災害(平成25年度)

前年度末現在 未処理件数	受理件数	認定件数		取下げ件数	年度末 未処理件数
		通勤災害該当	通勤災害非該当		
0	0	0	0	0	0